

半 期 報 告 書

(第64期中) 自 平成20年 4 月 1 日
至 平成20年 9 月30日

そしあす証券株式会社

(E03761)

第64期中（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

そしあす証券株式会社

目 次

	頁
第64期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【対処すべき課題】	7
3 【経営上の重要な契約等】	7
4 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
4 【業務の状況】	15
第5 【経理の状況】	21
1 【中間連結財務諸表等】	22
2 【中間財務諸表等】	23
第6 【提出会社の参考情報】	50
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	51
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年12月26日

【中間会計期間】 第64期中(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 そしあす証券株式会社

【英訳名】 Socius Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小 高 富士夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号

【電話番号】 03(3271)2311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部担当 朝 倉 仁 人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号

【電話番号】 03(3271)2311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部担当 朝 倉 仁 人

【縦覧に供する場所】 そしあす証券株式会社 さいたま新都心支店
(埼玉県さいたま市中央区大字下落合1039番地3)

そしあす証券株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区常盤町4丁目54番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (千円)	2,445,733 (1,753,276)	2,721,738 (1,904,532)	1,704,258 (1,122,700)	5,368,998 (3,852,464)	4,772,779 (3,295,776)
純営業収益 (千円)	2,305,066	2,483,536	1,584,178	5,046,890	4,354,279
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	434,715	479,655	△ 330,576	1,043,066	320,230
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 (△) (千円)	436,975	517,760	△ 334,222	854,130	124,738
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	4,727,234	4,727,234	4,727,234	4,727,234	4,727,234
発行済株式総数 (千株)	10,581	10,581	10,331	10,581	10,331
純資産額 (千円)	14,579,569	14,646,290	13,252,562	15,438,344	13,599,718
総資産額 (千円)	58,390,728	57,542,713	34,458,814	67,132,735	36,614,891
1株当たり純資産額 (円)	1,377.80	1,417.66	1,282.77	1,458.96	1,316.36
1株当たり 中間(当期)純利益 又は中間(当期)純損失 (△) (円)	41.30	49.33	△ 32.35	80.72	11.98
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	20.00	10.00
自己資本比率 (%)	25.0	25.4	38.4	23.0	37.1
自己資本規制比率 (%)	499.0	541.5	614.3	525.2	607.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 2,622,393	△ 1,920,964	2,602,422	△ 3,251,661	△ 1,262,504
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 37,352	79,836	△ 68,940	512,889	△ 483,749
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	288,350	△ 2,399,900	△ 1,403,382	2,248,270	△ 2,399,914
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	5,170,571	2,800,253	4,018,383	7,047,743	2,888,166
従業員数 (名)	242	248	251	239	246

- (注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 持分法適用対象会社がないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。
- 5 第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第64期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	251
---------	-----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、歩合外務員(10名)、嘱託等(11名)を含んでおります。

2 従業員数には、パート及び派遣社員は含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

当社の組合は社員のみをもって組織されており、平成20年9月30日現在の組合人数は87人で、外部上級団体には所属しておりません。

なお、労使関係については結成以来円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する国際金融・資本市場の混乱、海外景気減速に伴う外需の落ち込み、物価上昇や株安などの影響による内需の低迷等により後退局面入りの可能性を強めました。

株式市場は堅調な推移で始まり、5月には日経平均株価は14,000円を超える水準まで上昇したものの、6月以降は欧米金融機関の財政状況の悪化に加え、米国経済の減速等、景気、企業収益に対する先行き不透明感が強まり下げに転じました。当中間会計期間末の日経平均株価は11,259円となり、前会計期間末と比較して10.1%の下落となりました。また、当中間会計期間における東証一部売買代金は前年同期比26.5%減少し、一日平均売買代金は2兆1,957億円にとどまりました。

このような環境の下で、当社の営業収益は17億4百万円（前年同期比△37.3%）、営業費用は21億23百万円（同△8.1%）、経常損失は3億30百万円となりました。

主な内訳は以下のとおりであります。

受入手数料

当中間会計期間の受入手数料の合計は、11億22百万円（前年同期比△41.0%）となりました。

（委託手数料）

株式委託手数料が7億40百万円（前年同期比△44.8%）にとどまりました結果、委託手数料は前年同期比△44.6%の7億44百万円となりました。

（引受け・売出し手数料）

発行市場の低迷を受け、株式引受け・売出しの実績がなく、引受け・売出し手数料は0百万円（前年同期比△96.2%）となりました。

（募集・売出しの取扱手数料）

世界的な株式市場低迷の影響から、大部分の投資信託の基準価額が低下し、投資信託の取扱が減少したことから、募集・売出しの取扱手数料は1億99百万円（前年同期比△44.0%）となりました。

（その他の受入手数料）

その他の受入手数料は、1億78百万円（前年同期比△9.5%）となりました。主なものは、証券投資信託の代行手数料であります。

トレーディング損益

トレーディング損益は、相場環境の悪化の影響から、株券等は2億59百万円（前年同期比△30.3%）、債券・為替等は90百万円（同570.7%）、合計で3億49百万円（同△9.3%）となりました。

金融収支

信用取引資産の大幅な減少から、金融収益は2億32百万円（前年同期比△46.2%）となり、ここから金融費用1億20百万円（同△49.5%）を差し引いた金融収支は1億12百万円（同△42.0%）となりました。

販売費・一般管理費

トレーディングシステム、端末用パソコンの入れ替えなどにより減価償却費等が増加しましたが、取引関係費及び人件費の減少、その他の経費削減の結果、販売費・一般管理費は20億3百万円（前年同期比△3.4%）となりました。

特別損益

特別利益として金融商品取引責任準備金戻入益2億79百万円、特別損失として投資有価証券評価損1億81百万円等を計上した結果、特別損益は71百万円（前年同期比175.0%）の利益計上となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

信用取引必要資金の減少、受入保証金の増加等により26億2百万円のプラス（前年同期は19億20百万円のマイナス）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

長期差入保証金の増加等により68百万円のマイナス（前年同期は79百万円のプラス）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の減少等により14億3百万円のマイナス（前年同期は23億99百万円のマイナス）となりました。

以上の結果、当中間会計期間末の現金および現金同等物の残高は、前事業年度末残高より11億30百万円増加し、40億18百万円となりました。

2 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、前事業年度末に比べ重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

記載すべき事項はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

名称	所在地	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達方法	開設年月日	従業員数 (名)
			総額	既支払額			
大阪 ディーリング室	大阪府大阪市 中央区	ディーリング室	25,000	—	自己資金	2008年11月25日	3

(2) 重要な設備の除却

名称	所在地	設備の内容	帳簿価額 (千円)			除却年月日	従業員数 (名)
			建物及び構築物	器具・備品	合計		
千歳烏山支店	東京都世田谷区	店舗	109	908	1,017	平成20年 10月6日	5

(注) 1 建物及び構築物の帳簿価額は、借家に対する造作費であります。

2 金額には消費税は含まれておりません。

なお、上記千歳烏山支店は、営業の効率化を図るため、平成20年10月6日をもって新宿支店に統合されました。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,331,274	10,331,274	非上場・未登録に つき該当事項なし	株主としての権利内容に制限の ない標準となる株式
計	10,331,274	10,331,274	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

-1 新株予約権方式

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、社員等及び株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

	中間会計期間末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,531 (注)1・5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	706,200 (注)1・5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり825 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 825 資本組入額 413	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、当社株式を平成17年8月2日に2.5株を1株に併合したことにより、200株となりました。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者を除き、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役が任期満了を理由に退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

新株予約権者のうち、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者は、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあること、または、出向契約に基づいて当社業務に従事していることを要する。ただし、当社の取締役、監査役を任期満了を理由に退任した場合、出向期間満了を理由に当社業務に従事していない場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合は、この限りではない。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権の相続は認めないものとする。

新株予約権の権利行使期間にかかわらず、新株予約権者は、権利行使期間の始期より当社普通株式にかかる株券が日本国内の金融商品取引所に上場され、6ヶ月の期間が経過するまで、新株予約権を行使することはできないものとする。

- 4 平成17年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成17年8月2日をもって普通株式2.5株を1株に併合したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 退職者21名に対する、新株予約権の数306個と新株予約権の目的となる株式の数61,200株を減じております。

-2 新株予約権方式

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の社員及び株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の定時株主総会及び平成18年3月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

	中間会計期間末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	54 (注)1・5	52 (注)1・5・6
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,800 (注)1・5	10,400 (注)1・5・6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり825 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 825 資本組入額 413	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、当社株式を平成17年8月2日に2.5株を1株に併合したことにより、200株となりました。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者を除き、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役が任期満了を理由に退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

新株予約権者のうち、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者は、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあること、または、出向契約に基づいて当社業務に従事していることを要する。ただし、当社の取締役、監査役を任期満了を理由に退任した場合、出向期間満了を理由に当社業務に従事していない場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合は、この限りではない。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権の相続は認めないものとする。

新株予約権の権利行使期間にかかわらず、新株予約権者は、権利行使期間の始期より当社普通株式にかかる株券が日本国内の金融商品取引所に上場され、6ヶ月の期間が経過するまで、新株予約権を行使することはできないものとする。

- 4 平成17年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成17年8月2日をもって普通株式2.5株を1株に併合したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 退職者9名に対する、新株予約権の数49個と新株予約権の目的となる株式の数9,800株を減じております。
- 6 退職者2名に対する、新株予約権の数2個と新株予約権の目的となる株式の数400株を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日	—	10,331,274	—	4,727,234	—	1,181,808

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1丁目10番22号	720	6.97
日新製糖株式会社	東京都中央区日本橋小網町14番1号	680	6.58
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋1丁目7番1号	638	6.17
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1番8号	547	5.30
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号	450	4.36
のぞみ証券株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目24番2号	444	4.30
リテラ・クリア証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目6番11号	425	4.11
蛇の目マシン工業株式会社	東京都中央区京橋3丁目1番1号	420	4.06
日本電子計算株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目8番1号	400	3.87
東海運株式会社	東京都中央区日本橋浜町3丁目3番2号	379	3.66
計	—	5,106	49.43

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,327,500	103,275	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,774	—	同上
発行済株式総数	10,331,274	—	—
総株主の議決権	—	103,275	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員 業務統括部・システム部・インターネット 事業部担当兼業務統括部長兼システム部長 兼インターネット事業部長	取締役執行役員 業務統括部・システム部・インターネット 事業部担当兼業務統括部長兼システム部長	富澤 恵明	平成20年10月1日

4 【業務の状況】

(1) 【受入手数料の内訳】

期別	区分	株券(千円)	債券(千円)	受益証券(千円)	その他(千円)	計(千円)
第63期中間会計期間 自 平成19年4月 至 平成19年9月	委託手数料	1,343,378	397	1,076	—	1,344,852
	引受け・売出し手数料	3,293	1,563	—	—	4,856
	募集・売出しの取扱手数料	64	74,663	282,721	—	357,449
	その他の受入手数料	28,717	223	158,392	10,040	197,374
	計	1,375,453	76,848	442,190	10,040	1,904,532
第64期中間会計期間 自 平成20年4月 至 平成20年9月	委託手数料	740,829	128	3,078	—	744,037
	引受け・売出し手数料	—	180	—	—	180
	募集・売出しの取扱手数料	—	62,010	137,889	—	199,900
	その他の受入手数料	18,330	3,620	153,142	3,490	178,583
	計	759,159	65,939	294,110	3,490	1,122,700

(2) 【トレーディング損益】

区分	第63期中間会計期間 自 平成19年4月 至 平成19年9月			第64期中間会計期間 自 平成20年4月 至 平成20年9月		
	実現損益(千円)	評価損益(千円)	計(千円)	実現損益(千円)	評価損益(千円)	計(千円)
トレーディング損益						
株券等トレーディング損益	371,775	—	371,775	259,010	—	259,010
債券等トレーディング損益	2,289	29	2,318	79,236	4	79,241
その他のトレーディング損益	11,878	△741	11,137	9,871	1,132	11,003
計	385,943	△712	385,230	348,118	1,137	349,255

(3) 【自己資本規制比率】

区分		第63期中間会計期間末 平成19年9月30日	第64期中間会計期間末 平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (A)		13,096	12,265
補完的項目	金融商品取引責任準備金	345	83
	一般貸倒引当金	10	23
	有価証券評価損益のうち 補完的項目に算入する額	1,549	986
	計 (B)	1,905	1,093
控除資産 (C)		2,392	2,375
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (D)		12,610	10,982
リスク相当額	市場リスク相当額	521	385
	取引先リスク相当額	758	352
	基礎的リスク相当額	1,048	1,049
	計 (E)	2,328	1,787
自己資本規制比率 (%) (D)/(E) × 100		541.5	614.3

- (注) 1 上記は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより算出しております。
- 2 前中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は633百万円、月末最大額は696百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は860百万円、月末最大額は935百万円であります。
当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は451百万円、月末最大額は514百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は429百万円、月末最大額は476百万円であります。

(4) 【有価証券の売買等業務の状況(先物取引は除く)】

株券

区分	市場内売買高				市場外売買高				合計	
	受託		自己		受託		自己			
	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)
第63期中間会計期間 自平成19.4.1 至平成19.9.30	563,953	485,495,444	1,881,659	2,623,183,430	2,063	498,635	33	133,598	(2,076) 2,447,710	(932,958) 3,109,311,109
第64期中間会計期間 自平成20.4.1 至平成20.9.30	560,691	321,197,101	1,389,278	1,656,609,992	548	364,977	29	71,942	(2,737) 1,950,547	(581,283) 1,978,244,014

(注) ()内は外国株券を内書きしております。

債券

区分	国債(千円)	地方債(千円)	特殊債(千円)	社債(千円)	外国債(千円)	合計(千円)
第63期中間会計期間 自平成19.4.1 至平成19.9.30	7,969	187,874	—	42,120	123,883	361,848
第64期中間会計期間 自平成20.4.1 至平成20.9.30	59,455	188,211	—	13,568	5,297,714	5,558,948

受託取引の状況

上記取引のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

区分	国債(千円)	地方債(千円)	特殊債(千円)	社債(千円)	外国債(千円)	合計(千円)
第63期中間会計期間 自平成19.4.1 至平成19.9.30	—	—	—	42,120	—	42,120
第64期中間会計期間 自平成20.4.1 至平成20.9.30	—	—	—	13,568	—	13,568

受益証券

区分	受託(千円)		自己(千円)					合計 (千円)
	株式投信	外国投信	株式投信		公社債投信		外国投信	
	追加型		単字型	追加型	単字型	追加型		
第63期中間会計期間 自 平成19. 4. 1 至 平成19. 9. 30	2,562,722	—	35,959	5,611,474	—	—	—	8,210,156
第64期中間会計期間 自 平成20. 4. 1 至 平成20. 9. 30	4,381,246	62,992	4,618	3,179,241	—	—	—	7,628,097

その他

区分	新株引受権証券 (新株引受権証券を含む)		外国新株引受権証券		コマーシャル・ペーパー		外国証券		その他		合計 (千円)
	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	受託 (千円)	自己 (千円)	
第63期中間会計期間 自 平成19. 4. 1 至 平成19. 9. 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第64期中間会計期間 自 平成20. 4. 1 至 平成20. 9. 30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 【証券先物取引等の状況】

株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計 (千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第63期中間会計期間 自 平成19. 4. 1 至 平成19. 9. 30	2,911,094	1,088,211,700	254,887,500	199,618,000	1,545,628,294
第64期中間会計期間 自 平成20. 4. 1 至 平成20. 9. 30	7,142,846	842,076,065	225,023,000	57,208,000	1,131,449,911

債券に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計 (千円)
	受託(千円)	自己(千円)	受託(千円)	自己(千円)	
第63期中間会計期間 自 平成19. 4. 1 至 平成19. 9. 30	—	—	—	—	—
第64期中間会計期間 自 平成20. 4. 1 至 平成20. 9. 30	—	—	—	—	—

(6) 【有価証券の引受、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況】

株券

区分		引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
		株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)	株数 (千株)	金額 (千円)
第63期中間会計期間 自 平成19. 4. 1 至 平成19. 9. 30	内国株券	33	307,160	28	256,000	0	1,780	—	—	—	—
	外国株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第64期中間会計期間 自 平成20. 4. 1 至 平成20. 9. 30	内国株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

債券

区分		引受高 (千円)	売出高 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの取扱高 (千円)	私募の取扱高 (千円)
第63期中間会計期間 自 平成19. 4. 1 至 平成19. 9. 30	国債	—	—	260,560	—	—
	地方債	—	—	188,000	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—
	社債	215,000	—	194,000	—	—
	外国債券	—	—	—	—	2,560,000
	合計	215,000	—	642,560	—	2,560,000
第64期中間会計期間 自 平成20. 4. 1 至 平成20. 9. 30	国債	—	—	95,700	—	—
	地方債	—	—	188,000	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—
	社債	45,000	—	545,000	—	—
	外国債券	—	—	—	—	1,980,000
	合計	45,000	—	828,700	—	1,980,000

受益証券

区分		引受高 (千円)	売出高 (千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高(千円)	私募の取扱高 (千円)
第63期中間会計期間 自 平成19. 4. 1 至 平成19. 9. 30	株式 投信	単位型	—	—	953,620	—
		追加型	—	—	13,847,582	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—
		追加型	—	—	18,480,469	—
	外国投信		—	—	266,785	—
	合計		—	—	33,548,457	—
第64期中間会計期間 自 平成20. 4. 1 至 平成20. 9. 30	株式 投信	単位型	—	—	—	—
		追加型	—	—	5,695,405	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—
		追加型	—	—	13,412,102	—
	外国投信		—	—	317,413	—
	合計		—	—	19,424,922	—

その他

区分		引受高(千円)	売出高(千円)	募集の取扱高 (千円)	売出しの 取扱高(千円)	私募の取扱高 (千円)
第63期中間会計期間 自 平成19. 4. 1 至 平成19. 9. 30	コマーシャル・ ペーパー	3,200,000	—	—	—	3,200,000
	外国証券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
第64期中間会計期間 自 平成20. 4. 1 至 平成20. 9. 30	コマーシャル・ ペーパー	2,600,000	—	—	—	2,600,000
	外国証券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条・第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については、新日本監査法人により中間監査を受け、当中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表については、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

3 中間連結財務諸表について

当社には、子会社がないため中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金	2,800,253	4,018,383	2,888,166
預託金	11,302,182	8,065,046	8,325,046
顧客分別金信託	11,302,182	8,065,046	8,325,046
トレーディング商品	67,853	37,116	59,236
商品有価証券等	5 67,853	5 36,817	5 59,236
デリバティブ取引	-	299	-
約定見返勘定	6 22,533	6 32,860	6 21,459
営業投資有価証券	31,635	31,635	31,635
信用取引資産	35,766,299	16,345,908	18,685,493
信用取引貸付金	35,427,199	15,814,044	18,274,307
信用取引借証券担保金	339,100	531,864	411,185
立替金	5,617	25,800	86
顧客への立替金	5,617	23,477	86
その他の立替金	-	2,323	-
募集等払込金	368,728	63,232	290,782
短期差入保証金	2 50,000	2 50,000	2 50,000
繰延税金資産	81,826	-	60,000
その他の流動資産	518,191	326,164	419,934
貸倒引当金	10,439	23,360	785
流動資産計	51,004,682	28,972,788	30,831,057
固定資産			
有形固定資産	1 191,934	1 304,800	1 355,201
無形固定資産	159,367	309,611	300,240
投資その他の資産	6,186,728	4,871,614	5,128,391
投資有価証券	2, 3 5,205,186	2, 3 4,202,566	2, 3 4,274,129
その他	983,992	671,422	861,085
貸倒引当金	2,450	2,374	6,823
固定資産計	6,538,030	5,486,025	5,783,833
資産合計	57,542,713	34,458,814	36,614,891

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部			
流動負債			
トレーディング商品	670	1,131	833
商品有価証券等	-	5 1,131	-
デリバティブ取引	670	-	833
信用取引負債	26,310,352	9,547,663	10,068,661
信用取引借入金	2 25,419,166	2 8,645,899	2 9,256,762
信用取引貸証券受入金	891,185	901,763	811,898
預り金	8,046,812	5,474,327	6,050,481
受入保証金	4,229,162	3,793,945	2,882,235
短期借入金	2 2,400,000	2 1,100,000	2 2,400,000
未払法人税等	86,356	15,423	1,005
賞与引当金	150,658	42,063	102,000
役員賞与引当金	6,553	-	-
偶発損失引当金	34,333	15,959	5,959
その他の流動負債	195,017	168,852	202,140
流動負債計	41,459,915	20,159,367	21,713,317
固定負債			
繰延税金負債	406,658	225,680	204,624
退職給付引当金	532,996	574,248	563,150
役員退職慰労引当金	137,300	150,100	157,500
その他の固定負債	14,000	13,794	14,000
固定負債計	1,090,954	963,823	939,275
特別法上の準備金			
証券取引責任準備金	8 345,552	-	8 362,580
金融商品取引責任準備金	-	8 83,061	-
特別法上の準備金計	345,552	83,061	362,580
負債合計	42,896,423	21,206,251	23,015,173
純資産の部			
株主資本			
資本金	4,727,234	4,727,234	4,727,234
資本剰余金			
資本準備金	1,181,808	1,181,808	1,181,808
その他資本剰余金	898,565	610,192	610,192
資本剰余金合計	2,080,373	1,792,001	1,792,001
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金	832,147	832,147	832,147
繰越利益剰余金	5,745,099	4,914,542	5,352,077
利益剰余金合計	6,577,246	5,746,690	6,184,225
自己株式	288,358	70	-
株主資本合計	13,096,496	12,265,855	12,703,461
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	1,549,793	986,706	896,257
評価・換算差額等合計	1,549,793	986,706	896,257
純資産合計	14,646,290	13,252,562	13,599,718
負債・純資産合計	57,542,713	34,458,814	36,614,891

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
営業収益			
受入手数料	1,904,532	1,122,700	3,295,776
委託手数料	1,344,852	744,037	2,204,304
引受け・売出手数料	4,856	180	48,669
募集・売出しの取扱手数料	357,449	199,900	655,338
その他の受入手数料	197,374	178,583	387,464
トレーディング損益	※1 385,230	※1 349,255	※1 713,428
金融収益	431,975	232,302	763,573
営業収益計	2,721,738	1,704,258	4,772,779
金融費用	238,202	120,079	418,499
純営業収益	2,483,536	1,584,178	4,354,279
販売費・一般管理費			
取引関係費	449,002	392,750	859,911
人件費	1,137,419	983,246	2,217,725
不動産関係費	184,953	207,127	396,325
事務費	203,861	226,399	419,839
減価償却費	※2 45,476	※2 110,611	※2 123,467
租税公課	23,310	26,219	63,489
貸倒引当金繰入れ	—	22,502	—
その他	29,903	34,351	61,680
販売費・一般管理費計	2,073,926	2,003,207	4,142,439
営業利益又は営業損失(△)	409,609	△419,029	211,840
営業外収益	※3 83,517	※3 89,074	※3 122,023
営業外費用	※4 13,471	※4 621	※4 13,633
経常利益又は経常損失(△)	479,655	△330,576	320,230
特別利益			
固定資産売却益	54,205	—	54,205
貸倒引当金戻入額	7,244	—	12,407
偶発損失引当金戻入	3,170	—	13,966
金融商品取引責任準備金戻入	—	279,518	—
特別利益計	64,619	279,518	80,580
特別損失			
固定資産売却損	2,505	—	5,105
固定資産除却損	—	1,129	2,199
投資有価証券評価損	18,240	181,199	285,448
投資有価証券売却損	—	—	155
営業投資有価証券評価損	2,774	—	2,774
減損損失	—	—	2,378
偶発損失引当金繰入額	—	10,000	—
証券取引責任準備金繰入れ	—	—	17,027
その他	—	※5 15,228	※5 8,315
特別損失計	23,519	207,556	323,404
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	520,755	△258,613	77,405
法人税、住民税及び事業税	84,821	15,608	12,666
法人税等調整額	△81,826	60,000	△60,000
法人税等合計	2,994	75,608	△47,333
中間純利益又は中間純損失(△)	517,760	△334,222	124,738

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	4,727,234	4,727,234	4,727,234
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	4,727,234	4,727,234	4,727,234
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	1,181,808	1,181,808	1,181,808
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	1,181,808	1,181,808	1,181,808
その他資本剰余金			
前期末残高	898,565	610,192	898,565
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	—	△288,372
当中間期変動額合計	—	—	△288,372
当中間期末残高	898,565	610,192	610,192
資本剰余金合計			
前期末残高	2,080,373	1,792,001	2,080,373
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	—	△288,372
当中間期変動額合計	—	—	△288,372
当中間期末残高	2,080,373	1,792,001	1,792,001
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	832,147	832,147	832,147
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	832,147	832,147	832,147
繰越利益剰余金			
前期末残高	5,438,973	5,352,077	5,438,973
当中間期変動額			
剰余金の配当	△211,634	△103,312	△211,634
中間純利益又は中間純損失(△)	517,760	△334,222	124,738
当中間期変動額合計	306,125	△437,534	△86,895
当中間期末残高	5,745,099	4,914,542	5,352,077
利益剰余金合計			
前期末残高	6,271,121	6,184,225	6,271,121
当中間期変動額			
剰余金の配当	△211,634	△103,312	△211,634
中間純利益又は中間純損失(△)	517,760	△334,222	124,738
当中間期変動額合計	306,125	△437,534	△86,895
当中間期末残高	6,577,246	5,746,690	6,184,225

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
自己株式			
前期末残高	△92	—	△92
当中間期変動額			
自己株式の取得	△288,265	△70	△288,279
自己株式の消却	—	—	288,372
当中間期変動額合計	△288,265	△70	92
当中間期末残高	△288,358	△70	—
株主資本合計			
前期末残高	13,078,636	12,703,461	13,078,636
当中間期変動額			
剰余金の配当	△211,634	△103,312	△211,634
中間純利益又は中間純損失(△)	517,760	△334,222	124,738
自己株式の取得	△288,265	△70	△288,279
自己株式の消却	—	—	—
当中間期変動額合計	17,860	△437,605	△375,175
当中間期末残高	13,096,496	12,265,855	12,703,461
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	2,359,708	896,257	2,359,708
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△809,914	90,449	△1,463,451
当中間期変動額合計	△809,914	90,449	△1,463,451
当中間期末残高	1,549,793	986,706	896,257
評価・換算差額等合計			
前期末残高	2,359,708	896,257	2,359,708
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△809,914	90,449	△1,463,451
当中間期変動額合計	△809,914	90,449	△1,463,451
当中間期末残高	1,549,793	986,706	896,257
純資産合計			
前期末残高	15,438,344	13,599,718	15,438,344
当中間期変動額			
剰余金の配当	△211,634	△103,312	△211,634
中間純利益又は中間純損失(△)	517,760	△334,222	124,738
自己株式の取得	△288,265	△70	△288,279
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△809,914	90,449	△1,463,451
当中間期変動額合計	△792,054	△347,155	△1,838,626
当中間期末残高	14,646,290	13,252,562	13,599,718

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	520,755	△258,613	77,405
減価償却費	45,476	110,611	123,467
減損損失	—	—	2,378
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△7,244	18,126	△12,407
賞与引当金の増減額(△は減少)	△50,341	△59,936	△99,000
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△12,446	—	△19,000
退職給付引当金の増減額(△は減少)	26,992	11,097	57,147
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	19,700	△7,400	39,900
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	—	△279,518	17,027
受取利息及び受取配当金	△505,700	△304,200	△866,502
支払利息	231,899	119,065	398,350
為替差損益(△は益)	6,460	△117	13,408
投資有価証券評価損益(△は益)	18,240	181,199	285,448
投資有価証券売却損益(△は益)	—	—	155
有形固定資産売却損	—	1,129	2,199
有形固定資産売却損益(△は益)	△49,375	—	△49,100
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△3,170	10,000	△13,966
顧客分別金信託の増減額(△は増加)	1,230,000	260,000	4,207,136
トレーディング商品の増減額	12,741	22,418	21,521
約定見返勘定の増減額(△は増加)	△28,749	△11,400	△27,676
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	2,774	—	2,774
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△3,164,115	1,818,587	△2,325,000
立替金及び預り金の増減額	△463,062	△597,419	△2,458,353
受入保証金の増減額(△は減少)	717,170	911,709	△629,756
その他	△289,809	385,649	31,555
小計	△1,741,804	2,330,986	△1,220,884
利息及び配当金の受取額	467,689	351,177	854,594
利息の支払額	△231,879	△122,540	△390,036
訴訟和解金	△14,500	—	△32,077
法人税等の支払額	△400,469	△10,244	△474,100
法人税等の還付額	—	53,043	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,920,964	2,602,422	△1,262,504
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出	—	△182	△198,881
投資有価証券の売却による収入	—	—	1,770
有形固定資産の取得による支出	△31,866	△17,035	△240,851
有形固定資産の売却による収入	151,602	—	151,151
無形固定資産の取得による支出	△16,516	△52,454	△192,890
差入保証金の差入による支出	△15,487	△50	△17,747
差入保証金の回収による収入	580	691	580
その他	△8,475	89	13,119
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,836	△68,940	△483,749
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	△1,900,000	△1,300,000	△1,900,000
自己株式の取得による支出	△288,265	△70	△288,279
配当金の支払額	△211,634	△103,312	△211,634
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,399,900	△1,403,382	△2,399,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,460	117	△13,408
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△4,247,489	1,130,216	△4,159,576
現金及び現金同等物の期首残高	7,047,743	2,888,166	7,047,743
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,800,253	※ 4,018,383	※ 2,888,166

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	_____	(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、 残存価額をゼロとして算定する 方法によっております。	_____
4 引当金及び準備金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額のうち、当中間期において負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当中間期において負担すべき額を計上しております。なお、従来賞与引当金に含めておりました執行役員に対する賞与引当金2,563千円を含んでおります。</p> <p>(4) 偶発損失引当金 従業員の不正等に伴う顧客への今後の損害賠償金の支払に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見積額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間において負担すべき額を計上しております。(執行役員に対する賞与引当金を含む。)。なお、当中間会計期間は支給見込がないため、役員賞与引当金を計上しておりません。</p> <p>(4) 偶発損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額のうち、当期において負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期において負担すべき額を計上しております(執行役員に対する賞与引当金を含む。)。なお、当事業年度は支給見込がないため、役員賞与引当金を計上しておりません。</p> <p>(4) 偶発損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 引当金及び準備金の計上基準	<p>(6) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき計算した中間期末要支給額を計上しております。なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおります。</p> <p>(7) 特別法上の準備金 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、旧証券取引法第51条の規定に基づき、旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 特別法上の準備金 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条の定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(6) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき計算した期末要支給額を計上しております。(執行役員に対する退職慰労引当金を含む。)</p> <p>(7) 特別法上の準備金 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法附則(平成18年 法律第65号)第40条の規定により、旧証券取引法第51条の規定に基づく旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左
7 その他の中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左

【会計方針の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(1)金融商品取引責任準備金</p> <p>従来、証券事故による損失に備えるため、旧証券取引法第51条の規定に基づき、旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を証券取引責任準備金として計上していましたが、当中間会計期間より、金融商品取引法施行に伴い、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を金融商品取引責任準備金として計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べ、税引前中間純損失が2億79百万円減少しております。</p> <p>(2)リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当中間会計期間から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 380,769千円</p> <p>※2 担保資産の対象となる債務 千円</p> <p>短期借入金 100,000 信用取引借入金 25,419,166 計 25,519,166</p> <p>上記債務に対し、下記の資産を担保に供しております。 投資有価証券 1,424,525千円 差入保証金 50,000千円</p> <p>(注) 中間貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券1,422,434千円及び受入保証金代用有価証券8,555,167千円を上記債務の担保に供しております。</p> <p>なお、信用取引借入金の本担保証券は26,561,523千円および信用取引貸証券1,000,538千円であります。</p> <p>※3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券340,863千円を差入れております。また、証券金融会社からの借証券の担保として、自己融資の本担保証券15,793千円を差入れております。</p> <p>4 差入れを受けた有価証券等 千円</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 30,913,230 信用取引借証券 476,406 受入証拠金代用有価証券 936,701 受入保証金代用有価証券 29,218,310</p>	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 479,763千円</p> <p>※2 担保資産の対象となる債務 千円</p> <p>短期借入金 100,000 信用取引借入金 8,645,899 計 8,745,899</p> <p>上記債務に対し、下記の資産を担保に供しております。 投資有価証券 1,596,288千円 差入保証金 50,000千円</p> <p>(注) 中間貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券306,163千円及び受入保証金代用有価証券3,381,256千円を上記債務の担保に供しております。</p> <p>なお、信用取引借入金の本担保証券は7,955,702千円及び信用取引貸証券は1,044,226千円であります。</p> <p>※3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券231,721千円を差入れております。また、証券金融会社からの借証券の担保として、自己融資の本担保証券6,192千円を差入れております。</p> <p>4 差入れを受けた有価証券等 千円</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 12,583,109 信用取引借証券 386,996 受入証拠金代用有価証券 893,794 受入保証金代用有価証券 15,988,739</p>	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 415,230千円</p> <p>※2 担保資産の対象となる債務 千円</p> <p>短期借入金 100,000 信用取引借入金 9,256,762 計 9,356,762</p> <p>上記債務に対し、下記の資産を担保に供しております。 投資有価証券 1,221,449千円 差入保証金 50,000千円</p> <p>(注) 貸借対照表に計上されている上記資産のほか、自己融資の本担保証券750,842千円及び受入保証金代用有価証券3,641,903千円を上記債務の担保に供しております。</p> <p>なお、信用取引借入金の本担保証券は8,996,339千円及び信用取引貸証券907,208千円であります。</p> <p>※3 先物取引等の証拠金として、投資有価証券257,317千円及び自己融資の本担保証券32,485千円を差入れております。また、証券金融株式会社からの借証券の担保として、自己融資の本担保証券10,238千円を差入れております。</p> <p>4 差入れを受けた有価証券等 千円</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 15,162,833 信用取引借証券 425,113 受入証拠金代用有価証券 826,277 受入保証金代用有価証券 18,855,424</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																						
<p>※5 商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株券</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td style="text-align: right;">67,853</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">67,853</td> </tr> </table>	株券	—	国債	67,853	計	67,853	<p>※5 商品有価証券等の内訳は次のとおりであります。</p> <p>資産</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株券</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td style="text-align: right;">36,817</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">36,817</td> </tr> </table> <p>負債</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株券</td> <td style="text-align: right;">1,131</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,131</td> </tr> </table>	株券	—	国債	36,817	計	36,817	株券	1,131	計	1,131	<p>※5 商品有価証券等(流動資産)の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株券</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td style="text-align: right;">57,236</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">59,236</td> </tr> </table>	株券	2,000	国債	57,236	計	59,236
株券	—																							
国債	67,853																							
計	67,853																							
株券	—																							
国債	36,817																							
計	36,817																							
株券	1,131																							
計	1,131																							
株券	2,000																							
国債	57,236																							
計	59,236																							
<p>※6 約定見返勘定は純額で表示しております。なお、上記相殺前の約定見返勘定(借方)の総額は30,786,465千円、約定見返勘定(貸方)の総額は30,763,931千円であります。</p>	<p>※6 約定見返勘定は純額で表示しております。なお、上記相殺前の約定見返勘定(借方)の総額は23,637,342千円、約定見返勘定(貸方)の総額は23,604,482千円であります。</p>	<p>※6 約定見返勘定は純額で表示しております。なお、上記相殺前の約定見返勘定(借方)の総額は24,914,913千円、約定見返勘定(貸方)の総額は24,893,454千円であります。</p>																						
<p>7 保証債務 当社従業員の住宅融資制度による金融機関からの借入金に対する保証</p> <p style="text-align: right;">2,378千円</p>	<p>7 保証債務 同左</p> <p style="text-align: right;">2,012千円</p>	<p>7 保証債務 同左</p> <p style="text-align: right;">2,174千円</p>																						
<p>※8 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金 旧証券取引法第51条</p>	<p>※8 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p>	<p>※8 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 証券取引責任準備金 旧証券取引法第51条</p>																						

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																						
<p>※1 (1) トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>トレーディング損益</td><td></td></tr> <tr><td>株券等</td><td>371,775</td></tr> <tr><td>債券等</td><td>2,318</td></tr> <tr><td>その他</td><td>11,137</td></tr> <tr><td>計</td><td>385,230</td></tr> </table> <p>(2) 時価法による評価損益はトレーディング損益に含めております。</p> <table> <tr><td>内訳</td><td>千円</td></tr> <tr><td>債券等</td><td>29</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△741</td></tr> <tr><td>計</td><td>△712</td></tr> </table> <p>(3) トレーディング損益には市場デリバティブ取引等の売買損益を含んでおります。</p> <p>(4) その他のトレーディング損益は外国為替取引であります。</p>	トレーディング損益		株券等	371,775	債券等	2,318	その他	11,137	計	385,230	内訳	千円	債券等	29	その他	△741	計	△712	<p>※1 (1) トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>トレーディング損益</td><td></td></tr> <tr><td>株券等</td><td>259,010</td></tr> <tr><td>債券等</td><td>79,241</td></tr> <tr><td>その他</td><td>11,003</td></tr> <tr><td>計</td><td>349,255</td></tr> </table> <p>(2) 時価法による評価損益はトレーディング損益に含めております。</p> <table> <tr><td>内訳</td><td>千円</td></tr> <tr><td>債券等</td><td>4</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,132</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,137</td></tr> </table> <p>(3) トレーディング損益には市場デリバティブ取引等の売買損益を含んでおります。</p> <p>(4) その他のトレーディング損益は外国為替取引であります。</p>	トレーディング損益		株券等	259,010	債券等	79,241	その他	11,003	計	349,255	内訳	千円	債券等	4	その他	1,132	計	1,137	<p>※1 (1) トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>トレーディング損益</td><td></td></tr> <tr><td>株券等</td><td>673,103</td></tr> <tr><td>債券等</td><td>15,831</td></tr> <tr><td>その他</td><td>24,493</td></tr> <tr><td>計</td><td>713,428</td></tr> </table> <p>(2) 時価法による評価損益はトレーディング損益に含めております。</p> <table> <tr><td>内訳</td><td>千円</td></tr> <tr><td>債券等</td><td>422</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△904</td></tr> <tr><td>計</td><td>△482</td></tr> </table> <p>(3) トレーディング損益には証券先物取引等の売買損益を含んでおります。</p> <p>(4) その他のトレーディング損益は外国為替取引であります。</p>	トレーディング損益		株券等	673,103	債券等	15,831	その他	24,493	計	713,428	内訳	千円	債券等	422	その他	△904	計	△482
トレーディング損益																																																								
株券等	371,775																																																							
債券等	2,318																																																							
その他	11,137																																																							
計	385,230																																																							
内訳	千円																																																							
債券等	29																																																							
その他	△741																																																							
計	△712																																																							
トレーディング損益																																																								
株券等	259,010																																																							
債券等	79,241																																																							
その他	11,003																																																							
計	349,255																																																							
内訳	千円																																																							
債券等	4																																																							
その他	1,132																																																							
計	1,137																																																							
トレーディング損益																																																								
株券等	673,103																																																							
債券等	15,831																																																							
その他	24,493																																																							
計	713,428																																																							
内訳	千円																																																							
債券等	422																																																							
その他	△904																																																							
計	△482																																																							
<p>※2 当中間会計期間の減価償却実施額は次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>21,503</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>22,923</td></tr> <tr><td>長期前払費用 (その他の投資等)</td><td>1,050</td></tr> <tr><td>計</td><td>45,476</td></tr> </table>	有形固定資産	21,503	無形固定資産	22,923	長期前払費用 (その他の投資等)	1,050	計	45,476	<p>※2 当中間会計期間の減価償却実施額は次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>66,251</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td>56</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>43,083</td></tr> <tr><td>長期前払費用 (その他の投資等)</td><td>1,220</td></tr> <tr><td>計</td><td>110,611</td></tr> </table>	有形固定資産	66,251	リース資産	56	無形固定資産	43,083	長期前払費用 (その他の投資等)	1,220	計	110,611	<p>※2 当事業年度の減価償却実施額は次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>62,820</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>58,423</td></tr> <tr><td>長期前払費用 (その他の投資等)</td><td>2,224</td></tr> <tr><td>計</td><td>123,467</td></tr> </table>	有形固定資産	62,820	無形固定資産	58,423	長期前払費用 (その他の投資等)	2,224	計	123,467																												
有形固定資産	21,503																																																							
無形固定資産	22,923																																																							
長期前払費用 (その他の投資等)	1,050																																																							
計	45,476																																																							
有形固定資産	66,251																																																							
リース資産	56																																																							
無形固定資産	43,083																																																							
長期前払費用 (その他の投資等)	1,220																																																							
計	110,611																																																							
有形固定資産	62,820																																																							
無形固定資産	58,423																																																							
長期前払費用 (その他の投資等)	2,224																																																							
計	123,467																																																							
<p>※3 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>受取配当金</td><td>74,106</td></tr> </table>	受取配当金	74,106	<p>※3 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>受取配当金</td><td>76,941</td></tr> </table>	受取配当金	76,941	<p>※3 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>受取配当金</td><td>103,924</td></tr> </table>	受取配当金	103,924																																																
受取配当金	74,106																																																							
受取配当金	76,941																																																							
受取配当金	103,924																																																							
<p>※4 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>店舗移転等費用</td><td>11,362</td></tr> </table>	店舗移転等費用	11,362	<p>※4 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>リース解約金</td><td>379</td></tr> </table>	リース解約金	379	<p>※4 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。 千円</p> <table> <tr><td>店舗改装・開設等費用</td><td>11,536</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,096</td></tr> <tr><td>計</td><td>13,633</td></tr> </table>	店舗改装・開設等費用	11,536	その他	2,096	計	13,633																																												
店舗移転等費用	11,362																																																							
リース解約金	379																																																							
店舗改装・開設等費用	11,536																																																							
その他	2,096																																																							
計	13,633																																																							
<p>※5 特別損失(その他)の内訳</p> <table> <tr><td>消費税過年度更正</td><td>15,228</td></tr> </table>	消費税過年度更正	15,228	<p>※5 特別損失(その他)の内訳</p> <table> <tr><td>消費税過年度更正</td><td>15,228</td></tr> </table>	消費税過年度更正	15,228	<p>※5 特別損失(その他)の内訳</p> <table> <tr><td>端末撤去費用</td><td>7,955</td></tr> <tr><td>施設利用会員権評価損</td><td>359</td></tr> </table>	端末撤去費用	7,955	施設利用会員権評価損	359																																														
消費税過年度更正	15,228																																																							
消費税過年度更正	15,228																																																							
端末撤去費用	7,955																																																							
施設利用会員権評価損	359																																																							

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,581,824	—	—	10,581,824

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	90	250,448	—	250,538

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	348株
第62回定時株主総会決議による取得	250,100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	740,200	—	2,400	737,800	—
	平成18年新株予約権	普通株式	20,000	—	—	20,000	—
合計			760,200	—	2,400	757,800	—

(注) 平成17年新株予約権の減少は、消却によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月30日 取締役会	普通株式	211,634	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,331,274	—	—	10,331,274

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	0	82	—	82

(注) 自己株式の株式数の増加82株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	735,400	—	29,200	706,200	—
	平成18年新株予約権	普通株式	14,800	—	4,000	10,800	—
合計			750,200	—	33,200	717,000	—

(注) 平成17年及び平成18年新株予約権の減少は、消却によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月30日 取締役会	普通株式	103,312	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの該当事項はありません。

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,581,824	—	250,550	10,331,274

(注) 普通株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	90	250,460	250,550	0

(注) 1 自己株式の株式数の増加250,460株のうち250,100株は自社株買いによる増加であり、360株は単元未満株式の買い取りによる増加であります。

2 自己株式の減少は、消却によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末残高(千円)	
			前事業年度末	増加	減少		当事業年度末
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	740,200	—	4,800	735,400	—
	平成18年新株予約権	普通株式	20,000	—	5,200	14,800	—
合計			760,200	—	10,000	750,200	—

(注) 平成17年及び平成18年新株予約権の減少は、消却によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月30日取締役会	普通株式	211,634	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月30日取締役会	普通株式	利益剰余金	103,312	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金勘定 2,800,253千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — <hr/> 現金及び現金同等物 2,800,253千円	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金勘定 4,018,383千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — <hr/> 現金及び現金同等物 4,018,383千円	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金勘定 2,888,166千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — <hr/> 現金及び現金同等物 2,888,166千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																
1 ファイナンス・リース取引 ————— (2) リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に 係る注記 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額お よび中間期末残高相当額 (単位：千円)	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・ リース取引 (通常の売買取引 に係る方法に準じた会計処理 によっているもの) リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、 残高価額をゼロとして算定す る方法によっております。 (2) リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引に係る注記 (通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっているもの) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額お よび中間期末残高相当額 (単位：千円)	1 ファイナンス・リース取引 ————— (2) リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に 係る注記 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額お よび期末残高相当額 (単位：千円)																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・ 備品</th> <th>ソフト ウェア</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>15,248</td> <td>32,100</td> <td>47,348</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>6,353</td> <td>13,910</td> <td>20,263</td> </tr> <tr> <td>中間 期末残高 相当額</td> <td>8,894</td> <td>18,190</td> <td>27,084</td> </tr> </tbody> </table>		器具・ 備品	ソフト ウェア	合計	取得価額 相当額	15,248	32,100	47,348	減価償却 累計額 相当額	6,353	13,910	20,263	中間 期末残高 相当額	8,894	18,190	27,084	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・ 備品</th> <th>ソフト ウェア</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>15,248</td> <td>32,100</td> <td>47,348</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>9,402</td> <td>20,330</td> <td>29,732</td> </tr> <tr> <td>中間 期末残高 相当額</td> <td>5,845</td> <td>11,770</td> <td>17,615</td> </tr> </tbody> </table>		器具・ 備品	ソフト ウェア	合計	取得価額 相当額	15,248	32,100	47,348	減価償却 累計額 相当額	9,402	20,330	29,732	中間 期末残高 相当額	5,845	11,770	17,615	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・ 備品</th> <th>ソフト ウェア</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td>15,248</td> <td>32,100</td> <td>47,348</td> </tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td> <td>7,878</td> <td>17,120</td> <td>24,998</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td>7,369</td> <td>14,980</td> <td>22,349</td> </tr> </tbody> </table>		器具・ 備品	ソフト ウェア	合計	取得価額 相当額	15,248	32,100	47,348	減価償却 累計額 相当額	7,878	17,120	24,998	期末残高 相当額	7,369	14,980	22,349
	器具・ 備品	ソフト ウェア	合計																																															
取得価額 相当額	15,248	32,100	47,348																																															
減価償却 累計額 相当額	6,353	13,910	20,263																																															
中間 期末残高 相当額	8,894	18,190	27,084																																															
	器具・ 備品	ソフト ウェア	合計																																															
取得価額 相当額	15,248	32,100	47,348																																															
減価償却 累計額 相当額	9,402	20,330	29,732																																															
中間 期末残高 相当額	5,845	11,770	17,615																																															
	器具・ 備品	ソフト ウェア	合計																																															
取得価額 相当額	15,248	32,100	47,348																																															
減価償却 累計額 相当額	7,878	17,120	24,998																																															
期末残高 相当額	7,369	14,980	22,349																																															
<p>未経過リース料中間期末残高 相当額</p> <p>1年内 9,482千円</p> <p>1年超 18,411千円</p> <p>合計 27,894千円</p> <p>支払リース料、減価償却費相 当額および支払利息相当額</p> <p>支払リース料 6,045千円</p> <p>減価償却費 相当額 5,646千円</p> <p>支払利息 相当額 461千円</p>	<p>未経過リース料中間期末残高 相当額</p> <p>1年内 9,765千円</p> <p>1年超 8,646千円</p> <p>合計 18,411千円</p> <p>支払リース料、減価償却費相 当額および支払利息相当額</p> <p>支払リース料 5,091千円</p> <p>減価償却費 相当額 4,734千円</p> <p>支払利息 相当額 315千円</p>	<p>未経過リース料期末残高相当 額</p> <p>1年内 9,622千円</p> <p>1年超 13,564千円</p> <p>合計 23,187千円</p> <p>支払リース料、減価償却費相 当額および支払利息相当額</p> <p>支払リース料 11,137千円</p> <p>減価償却費 相当額 10,380千円</p> <p>支払利息 相当額 846千円</p>																																																

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																		
<p>減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>																		
<p>2 オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="231 884 550 985"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,848千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,540千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,388千円</td> </tr> </table>	1年内	1,848千円	1年超	1,540千円	合計	3,388千円	<p>2 オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="646 884 965 985"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,540千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,540千円</td> </tr> </table>	1年内	1,540千円	1年超	— 千円	合計	1,540千円	<p>2 オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="1069 884 1388 985"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,848千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>616千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,464千円</td> </tr> </table>	1年内	1,848千円	1年超	616千円	合計	2,464千円
1年内	1,848千円																			
1年超	1,540千円																			
合計	3,388千円																			
1年内	1,540千円																			
1年超	— 千円																			
合計	1,540千円																			
1年内	1,848千円																			
1年超	616千円																			
合計	2,464千円																			

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前中間会計期間末、当中間会計期間末、前事業年度末ともに該当事項はありません。

2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末、当中間会計期間末、前事業年度末ともに該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(1) 前中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	2,285,259	4,241,796	1,956,537
合計	2,285,259	4,241,796	1,956,537

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損18,240千円を計上しております。

(2) 当中間会計期間末(平成20年9月30日現在)

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	2,012,275	3,224,662	1,212,387
合計	2,012,275	3,224,662	1,212,387

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損181,199千円を計上しております。

(3) 前事業年度末(平成20年3月31日現在)

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	2,193,550	3,294,479	1,100,928
合計	2,193,550	3,294,479	1,100,928

4 時価評価されていない主な有価証券

種 類	前中間会計期間末 平成19年9月30日現在 中間貸借対照表計上額 (千円)	当中間会計期間末 平成20年9月30日現在 中間貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度末 平成20年3月31日現在 貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの			
非上場株式(注1)	31,635	31,635	31,635
投資有価証券に属するもの			
非上場株式	951,280	972,736	972,736
その他	12,109	5,167	6,914
合計	995,025	1,009,539	1,011,285

注1 前中間会計期間末における営業投資有価証券非上場株式は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損により営業投資有価証券評価損2,774千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)						当中間会計期間末 (平成20年9月30日)						前事業年度末 (平成20年3月31日)					
(1) 株式 該当事項はありません。						(1) 株式 同左						(1) 株式 同左					
(2) 債券・金利 該当事項はありません。						(2) 債券・金利 同左						(2) 債券・金利 同左					
(3) 通貨						(3) 通貨						(3) 通貨					
区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引					市場取引以外の取引	為替予約取引					市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	195,631	—	196,288	△ 656		売建	21,968	—	21,320	648		売建	108,235	—	109,172	△ 936
	米ドル	195,631	—	196,288	△ 656		米ドル	21,968	—	21,320	648		米ドル	108,235	—	109,172	△ 936
	買建	5,028	—	5,014	△ 13		買建	13,972	—	13,623	△ 349		買建	50,449	—	50,552	102
	米ドル	3,580	—	3,571	△ 8		米ドル	13,972	—	13,623	△ 349		米ドル	50,027	—	50,132	104
	HKドル	1,447	—	1,442	△ 4								HKドル	422	—	420	△ 1
計		200,660	—	201,303	△ 670	計		35,941	—	34,943	299						
(注) 時価の算定方法 期末の時価は先物為替相場を使用しております。						(注) 時価の算定方法 同左						(注) 時価の算定方法 同左					

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項はありません。

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社社員等 197名 株式会社りそな銀行との出向契約に基づき 当社業務に従事している者 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 767,400
付与日	平成17年7月8日
権利確定条件	(注) 1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月30日 ～平成27年6月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年7月8日
付与対象者の区分及び人数	当社社員 1名 株式会社りそな銀行との出向契約に基づき 当社業務に従事している者 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 12,000
付与日	平成17年7月8日
権利確定条件	(注) 1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月30日 ～平成27年6月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社社員 24名 株式会社りそな銀行との出向契約に基づき 当社業務に従事している者 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 20,600
付与日	平成18年4月7日
権利確定条件	(注) 1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月30日 ～平成27年6月29日

注1 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事している者を除き、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役が任期満了を理由に退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。

新株予約権者のうち、株式会社りそな銀行との出向契約に基づき当社業務に従事しているものは、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは社員等の地位にあること、または、出向契約に基づいて当社業務に従事していることを要する。ただし、当社の取締役、監査役を任期満了を理由に退任した場合、出向契約満了を理由に当社業務に従事していない場合、その他正当な理由があると当社取締役会が承認した場合は、この限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日	平成17年7月8日	平成18年3月30日
権利確定前			
期首(株)	728,200	12,000	20,000
付与(株)	—	—	—
失効(株)	2,800	2,000	5,200
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	725,400	10,000	14,800
権利確定後	—	—	—
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日	平成17年7月8日	平成18年3月30日
権利行使価格(円)	825	825	825
行使時平均株価	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円) (注)	—	—	—

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社は関連会社がないため該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

当社は関連会社がないため該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は関連会社がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,417.66円 1株当たり中間純利益 49.33円	1株当たり純資産額 1,282.77円 1株当たり中間純損失 32.35円	1株当たり純資産額 1,316.36円 1株当たり当期純利益 11.98円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、1株当たり中間純損失であり、また新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(千円)	517,760	334,222	124,738
普通株主に帰属しない金額 (千円)			
普通株式に係る 中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(千円)	517,760	334,222	124,738
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,496	10,331	10,409
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含 まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類(新株予約権) 潜在株式の数(3,789個) これらの詳細については、第4 提出会社の状況、1株式等の状 況、(2)新株予約権等の状況に 記載のとおりであります。	潜在株式の種類(新株予約権) 潜在株式の数(3,585個) これらの詳細については、第4 提出会社の状況、1株式等の状 況、(2)新株予約権等の状況に 記載のとおりであります。	潜在株式の種類(新株予約権) 潜在株式の数(3,751個) これらの詳細については、第4 提出会社の状況、1株式等の状 況、(2)新株予約権等の状況に 記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | | |
|-----|---------------------|----------------|--------|-------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第63期) | 自
至 | 平成19年4月1日
平成20年3月31日 | 平成20年6月27日
関東財務局長に提出。 |
|-----|---------------------|----------------|--------|-------------------------|--------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

そしあす証券株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 守 理 智 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 功 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているそしあす証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、そしあす証券株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月22日

そしあす証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 守 理 智 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 功 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているそしあす証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、そしあす証券株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を金融商品取引責任準備金として計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

